

行動計画策定

社員が仕事と育児および介護を両立させることができ、また女性の活躍の場を拡大社員全員がやりがいをもって働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定する。

1 計画期間 平成31年2月1日から平成34年1月31日までの3年間

2 内容

目標 1 育児・介護休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児・介護休業に関する規定の整備、労働者の育児・介護休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

＜対策＞

- ・平成31年2月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・平成31年8月 社員に再度周知を図る。
- ・平成32年8月 社員に再度周知を図る。
- ・平成33年8月 社員に再度周知を図る。

目標 2 育児・介護休業を取得しやすい環境の整備として、労働者が受給できる育児休業期間中の育児休業給付金の制度の周知。

＜対策＞

- ・平成31年2月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・平成31年8月 社員に再度周知を図る。
- ・平成32年8月 社員に再度周知を図る。
- ・平成33年8月 社員に再度周知を図る。